令和８年１１月
東　京　税　関

令和9年度塩需給見通し策定のための報告について（依頼）

平素より税関行政にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

塩事業法第3条第1項では、毎年財務大臣が塩需給見通しを作成する必要がある旨規定されております。そのため、同条第4項の規定に基づき、例年塩特定販売業者の皆様から作成に必要な報告を求めております。本年も令和9年度（令和9年4月１日～令和10年3月31日）における塩輸入・販売見込数量（令和7、8年度分も一部含む）に係る報告をいただきたいと思いますので、下記をご参照の上、**令和８年12月15日（火）**までに提出をお願いいたします。

なお、**在庫も輸入・販売見込みもない場合であっても、「見込みなし」として報告していただく必要**がございますので**期限までに必ず報告(※)をお願いいたします。**

(※)必要な報告を行わなかった場合、又は虚偽の報告をした場合は、同法第39条の規定により20万円以下の罰金に処される可能性がございます。また、同法第7条並びに第13条の規定により特定販売業の登録取消しの対象となります。

記

1. 報告資料

（1） 令和9年度 塩販売見込数量等報告書（別紙様式3）
（2） 令和9年度 用途別販売見込数量内訳（別紙様式3付表1）
（3） 令和9年度 塩需給見通し策定に関する分析資料（別紙様式3付表2～4）
※ 付表2→付表3→別紙様式3→付表1→付表4の順番で作業されると作成しやすいと思われます。

＜報告様式掲載場所（税関ホームページ）＞
https://www.customs.go.jp/tokyo/zei/hinmokubetsu_shio.htm

2. 資料の提出方法

○ 原則**電子メール**により提出。
※ 郵送・FAX による提出を希望される方は下記連絡先まで速やかにご連絡ください。

【報告の提出先】メールアドレス：**tyo-gyomu-jigyouhou@customs.go.jp**
【電子メールの記載方法】
●件名：**登録番号＋事業者名**（例：201税関商事）。
●**メール本文に担当者名の明記**をお願いいたします。
●添付ファイルは**エクセル形式**で、**パスワードをかけないで送付**をお願いいたします。
また、**ファイル名は登録番号＋事業者名**とするようにしてください。
●**「見込みなし」の報告をする場合はその旨本文に記載をお願いいたします（ファイルの添付は不要）。**

（お願い）**塩特定販売業を廃止済、又は登録内容に変更が生じている場合には、届出が必要となります**。届出様式を含めた詳細は、上記税関ホームページをご確認ください。

担当：業務部通関総括第2部門
〒135－8615 東京都江東区青海 2-7-11
TEL：03－3599－6338